

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員募集

在コンゴ民主共和国日本国大使館

2018年4月11日

在コンゴ民主共和国日本国大使館は、当館が実施する「草の根・人間の安全保障無償資金協力」(以下、草の根無償)に関する業務の一部を代行する外部委嘱員を1名募集致します。

1 業務内容

外部委嘱員は、大使館との委嘱契約に基づき、担当館員の指示の下で、コンゴ民主共和国、および当館兼轄国であるコンゴ共和国における「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の案件形成、実施およびフォローアップに関わる業務に当たります。具体的な業務には次のものがあげられます。

ア 案件の形成にかかる調査・事前調査

草の根無償案件の実施前に、当該地域の現状・問題点・援助ニーズ・当該地域あるいは分野におけるNGO等の活動状況、他ドナーの援助動向等について、必要な調査を行います。必要に応じ、現地のサイトに行くこともあります。また、要請を行ったNGO等の団体との詳細な点も含め調整を行います。

イ 贈与契約の署名式、各種式典のアレンジ

実施が決定された案件につき、贈与契約の署名式のアレンジを行います。また、施設建設案件や機材供与案件等で実際に計画が終了した際には、開所式や供与式をアレンジします。これらは日本の援助が「目に見える」ようになる瞬間であり、現地のメディア等を呼び、広報を行います。

ウ 報告書等の文書の取り付け

要請書、報告書等、草の根無償の実施にかかる文書を被供与団体から取り付けます。

エ 案件監理、実施状況モニタリング・フォローアップ

多数の申請案件を適正に審査し、申請受付から実施までの進捗状況の監理を行います。また、過去に実施した案件について、実施状況のモニタリングを行い、当該案件の適正な運営を確保するとともに、今後同様の案件を発掘し、実施する場合の指針、教訓を得るためのフォローアップを実施します。

2 待遇

(1) 謝金

外務省の規定に準ずる(応募者の専門性及び職務経験に応じる)

(2)住居費

限度額内で支給

(3)渡航に係る費用

支給(往路・復路分交通費(ディスカウント・エコノミー), 空港使用料, 予防接種料, 査証取得料, 着任にかかる支度料)

(4)勤務時間

委嘱業務であるため勤務時間の定義はありませんが, 以下の時間帯が目安となります。

- ・ 平日(月～金)7:30～16:15(昼休み 12:30～13:30)
- ・ 休日:土・日曜日および当館が定める休館日

(5)交通費

個人負担(私用車の購入が望ましい)

(6)その他

委嘱員は雇用契約ではなく委嘱契約であるため, 通常の雇用契約に含まれる各種の待遇は提供されず, たとえば各種保険等をご自身で加入いただく必要があります。

3 応募条件

(1)業務期間

2018年7月末に当地へ渡航し, 8月1日に契約開始が可能な方を募集しております。
各年度の委嘱期間は各年度末(3月末)とし, 最長3年間まで延長可能です。

(2)求められる能力

ア 語学力

フランス語は必須。英語も話せることが望ましい。

イ 学位

大卒以上

ウ その他

開発協力関係の業務経験, および海外(特に途上国)での生活経験があることが望ましい。

4 応募・選考方法

(1)書類選考

2018年5月10日迄に以下の書類を当館担当(kumiko.kobayashi@mofa.go.jp及び
mitsuhide.fusegi@mofa.go.jp)兩名にe-mailにて送付してください。(件名:「草の根外部委嘱員
応募」)

ア これまでの職務経歴等がわかる履歴書(写真付き, 日本語, 様式任意)

イ 自己紹介書(形式自由, 志望動機や自己PRを記載)

ウ 最終学歴を証明できるもの(コピー可)

エ (任意)語学力を証明できる資料(仏語検定, DELF・DALF等)

(2)面接試験

書類選考合格者に対してのみ連絡の上, 電話面接を実施します。履歴書にはメールアドレス, 電話番号, 面接時の滞在国を必ず明記ください。ご提出いただいた個人情報については, 採用選考の目的のみに使用し, 応募の秘密は厳守します。なお, 応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

5 お問い合わせ先

在コンゴ民主共和国日本国大使館 経済協力班(担当:小林, 伏木)

担当者E-mail アドレス: kumiko.kobayashi@mofa.go.jp, mitsuhide.fusegi@mofa.go.jp

電話番号: +243 81-514-6605(小林)